

祝園神社由緒沿革といごもり祭

宮 城 利 武



祝園神社

○御由緒沿革

人皇第十代崇神天皇の御代、第八代孝元天皇の皇子、武埴安彦が朝廷に反逆を企て遂にこの地に於て討伐されたが（記紀参照）、亡魂、柞ノ森に止り、人民を悩ませしを第四十五代聖武天皇神龜年中に、これを撲滅せんとするも鬼神の所業なれば、人民にては如何ともなり難く、後年四十八代称徳天皇の御代、神力を以てこれを撲滅せよとの勅命により直臣大中臣池田六良広綱、宮城七良朝藤が、祝部となり、神護景雲四年一月二十一日春日の大神を御勧請し創祠された。

而して斎戒沐浴精進祈願により、（これが今に伝わるいごもりの始まり）神力の擁護の基に遂に悪霊撲滅の難業なり、広綱、朝藤の功と相俟つて漸く悪病平癒、人民安堵、農家の繁栄、商工業の隆盛を見るに至った。

かかる靈驗灼かなる神なれば、貞觀元年正月二十七日に神階位從五位下を授けられ後年延喜式内大社に列せられる。

天正四年七月二十四日には天下泰平の国宣あり、院參の官人及び武門武將の尊崇深く、社殿の修造に寄進の事がしばしば見受けられ慶応三年八月には有栖川宮家より夥しき御寄進を賜り、同宮家の御祈願所となる。明治六年郷社と定められ祝園村の産土神と決定の旨達せられる。

昭和三十八年高松宮殿下より、有栖川宮威仁親皇殿下五十年祭に当たり、同殿下の筆録を御寄進あり。

又、昭和五十九年四月十四日、いごもり祭は京都府無形民俗文化財に指定された。

○いごもり祭について

崇神天皇十年に武埴安彦がこの地に於て討伐されてより、この地方に悪病の流行が相次ぎ、田畑の荒廢が著しく、人々は飢えと悪病に苦しみ、それは討伐の悲運の中に亡くなられた高貴の人々、武士達の魂のたたりであるとされ、その人々の亡魂を鄭重にお祀りし、神力により災いをなくそうという素朴な民俗信仰が生まれた。そして、そのお祈りの神事、行事を「いごもり祭」といい山城地方の、奇祭、音なしの祭とも言われ、皇室又は時々の施政者からも、いごもりは禍を無くし生きる力と福をもたらす靈驗灼かなる神事だと敬わ



大松明をかつぐ氏子

れて来た。現在、京都府の無形民俗文化財指定を機に、霊験灼かなる神事の伝承のためここに書き記す。

社記によれば「武埴安彦討伐の砌より、その悪霊この地に留まり庶民災害仕故、悪霊退散その後例年に申酉戌三日、氏子一同鳴物炊烟を停止昼夜斎戒厳守の神事執行、これいごもりの神事なり」と「時に郡庄豊饒而して万民安静なり」と記されている。毎年正月の

申の日から三日間（一月中に申の日が三回ある年は中の申の日、二回の年は初めの申の日からいごもりに入る）、いごもり中の神饌は、御酒、葉のついた大根、大豆を水煮にしたものをお供えする。

まず、いごもり祭の第一の行事は、十二月の申の日（この申の日も前記のように数える）の早朝より拝殿で氏子の代表松明持ちと、宮司、助人等で、大松明一、小松明二を作成する。大松明は青竹十二本を長さ六・五メートルに切断したものを八ツ割りにし九十六本にする。その内、小松明用に六本を別にしておき、九十本を敷き並べ豆木を入れ敷き並べた竹で包み十二カ所を縄で括って、周り一・五メートル、重さ約七十キログラム程度に仕上げる。小松明は前記別にした六本を半分は切断し十二本にする。六本をひとつ分とし、前記のように豆木を入れ六カ所を縄で括り、同じものを二本作成する。出来上がりの大松明と小松明一本は拝殿の北側につるし、



邪鬼を像った綱

残る一本の小松明は拝殿の南側に置き、当日の午後六時頃より本殿で発火された浄火でこの小松明に拝殿で点火し、宮司がこの松明を持って風呂の井に神幸し神事が行われる。これを御神祭おんかみまつりという。

御神幸前後には、風呂の井並びに拝殿前に、外部の人その他の進入を防ぐ為に鉾が立てられる。この御神祭より氏子から選出された松明奉持者と宮司は不浄な物に触れる事な

く齋戒沐浴を行う。一月の申の日の三日前より宮司は神社にこもり、氏子の代表松明奉持者は、前日より宮司と共に昼夜齋戒沐浴を厳にし、申の日（初日）を迎える。

第一日目（申の日）は、早朝より氏子の人々によって、神社より幸ノ森並びに風呂の井への御神幸道筋約二キロメートル間に清め砂が撒かれ、前記御神祭の日と同様、拝殿前と風呂の井前に鉾が立てられ、午後四時頃よりいごもり祭に入る。

午後六時頃より御神祭の日と同様に小松明に点火し、風呂の井に御神幸、神事が行われる。これを風呂の井の儀といい、神事作法は一子相伝の秘事とされている。

第二日目（酉の日）は、午後七時頃より御神祭に作成された大松明を拝殿でその年の明けの方位に向け、本殿にて発火された浄火で点火し、松明



綱焼却される綱

奉持者が白衣に青色の袴を着け、頭を白布で桂包のように巻いた古式通りのいでたちで、燃えさかる松明を奉持し木製の鎌、鋤、鍬、唐犁と五穀の種子を持った氏子（若者）と御神体を奉持つ宮司等十余人が、消燈された暗闇の境内を、鈴の合図により古老の「もうでござい」の発声で幸ノ森の神田に御神幸、五穀豊饒の農耕神事が行われる。これを御田の儀といい松明奉持者が、その年の明けの方位に向かって木製農具で農作業の所作をし、五

穀の種を蒔いて氏子の代表としての祈願を行う。

続いて宮司の神事が有り、還幸なつて二日目の行事は終わる。神事で蒔いた五穀の種子は神社に持ち帰り「おんだ」として氏子諸人等に頒布される。これは芽が出るということで生きる力と幸福をもたらすものとして農業では春の苗代へ、商工業は芽が出て繁栄するとのいわれから家に持ち帰る風習がある。社務所では、いごもり名物と言って「とうがらし」を入れた豆腐汁を食する。これを戴くと体が温まり風邪が治り、又、風邪をひかないとの言い伝えがある。

第三日目（戌の日）は、早朝から氏子十余人が藁を芯に、たたきつぶした青竹で包み、縄でしばった内径六十センチメートル、外径一・八メートル程の竹の環を作り、それに左右三本ずつの青竹をとりつけ邪気を像った綱を作り、午後三時頃より鳥居を中心に南北に別れて曳きあい勝敗は三回

で競う（南側は南・中・東区、北側は西北区の人々で、行事役は宮司、立会人は神社役員が務める）。勝敗の後、その綱は出森（武埴安彦が斬首された処）で焼却される。（注）送り火と解釈——本来は邪気に像った綱に身体をこすりつけ、自己の病魔（悪病）を委譲し、その病魔と曳きあい病気に勝つといういわれがあったが、明治の中頃よりただ勝敗のみを決するようになったことは遺憾に思う、と社記に記されている。その焼却中、神社では、鎮霊と悪病平癒並びに厄除けの祈願神事が行われている。

こうして三日間の行事は終わり、四日目の午前四時頃に宮司による本殿回りの太鼓でいごもり祭は明けるといわれている。三日間は門戸を閉じ、井戸の水は汲まず汲み置きにし、家の内外の掃除もせず、米も洗わない。釜の蓋は縄で十字に縛り、すべての音の出ないよう充分工夫し、煮炊きをせず、前日までに作った精進料理を食べ齋戒沐浴し、ただ、お祈りの神事を行っているのが音なしの祭ともいわれる所以である。

社記に「時に郡庄豊饒而して萬民安静なり」と記されているように、この「いごもり」のお祈りの心を通して諸家の人々の幸福安泰は元より、世界人類の平和を切望すると共に、この精華町祝園の無形民俗文化財を永く子孫に伝承せられるよう念願するものである。